

## 【契約の概要調書】

<p>(契約件名)</p> <p>火口カメラ装置の製作及び取付調整</p>
<p>契約の概要</p> <p>火山監視用のカメラ装置による画像監視は、地震計、傾斜計といった他の観測項目と異なり噴火等の表面現象を直接的、即時的に把握できるものであり、噴火速報や噴火警報・予報等を迅速かつ的確に発表し防災対応に資するために重要な観測データとなる。気象庁は、気象業務法第 13 条により、火山現象の予警報を一般に利用できるように国民に情報を発表しなければならない責務を負っており、24 時間 365 日、常時監視の現業体制を敷いている各火山監視・警報センター（以下、「火山センター」という）で各火山の映像を収集し効率的に監視することで、火山噴火の状況を、一刻も早く捉え、噴火速報や噴火警報・予報等の情報を発表することとしている。これらの情報は防災機関の防災対応に用いられ、広く国民の安全に資するものであることから、大規模災害等により一部火山センターの機能が消失した場合においても、途絶なく監視することが求められており、そのためには、観測装置及び観測データ処理の安定運用とともにより一層の高度化が必要とされる。</p> <p>本件は、全国の常時観測火山に整備されている火山監視用のカメラ装置のうち、火口周辺に設置する火口カメラ装置を製作し、その映像を各火山センターに設置された映像管理制御装置に取り込むことで、火山活動による火口近傍の変化を捉え、的確な情報発表を行うためのものである。</p> <p>履行期限：令和 3 年 3 月 22 日(月)</p> <p>履行場所：草津白根山、伊豆大島、霧島山</p>
<p>注意点等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・技術審査に関する資料の提出期限 令和 2 年 4 月 22 日(水) 17 時まで</li><li>・参加方式確認書類の提出期限 令和 2 年 4 月 22 日(水) 17 時まで</li><li>・最低価格落札方式</li><li>・電子入札対象案件</li><li>・電子調達システムの URL 及び問い合わせ先</li></ul> <p>電子調達システム <a href="https://www.geps.go.jp/">https://www.geps.go.jp/</a></p> <p>電子調達システムヘルプデスク 電話：0570-014-889</p>

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年3月13日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 松本 勝利

◎ 調達機関番号 020 ◎ 所在地番号 13

○ 気象第19号

1 調達内容

(1) 品目分類番号 24

(2) 調達件名及び数量

火口カメラ装置の製作及び取付調整 1式

(電子入札対象案件)

(3) 調達案件の特質等 仕様書のとおり。

(4) 履行期限 令和3年3月22日

(5) 履行場所 仕様書のとおり。

(6) 入札方法 上記1(2)の件名の納入に要する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、

その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (7) 電子調達システムの利用 本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願いを提出しなければならない。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において、「関東・甲信越」地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること。
- (5) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (6) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- (8) 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び

場所で申請を受け付ける。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、  
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3  
-4 気象庁総務部総務課調達管理室第二契  
約係 吉田 松司 電話 03-3212-8341  
内線 2578
- (2) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先
- ・電子調達システム  
<https://www.geps.go.jp/>
  - ・電子調達システムヘルプデスク  
電話 0570-014-889
- (3) 電子調達システムによる入札書類データ  
(証明書等)、及び紙入札方式による証明書等  
の受領期限  
令和2年4月22日17時00分
- (4) 電子調達システムによる入札書、及び紙入  
札、郵送等による入札書の受領期限  
令和2年5月14日11時00分

(5) 開札の日時及び場所

令和2年5月15日11時00分

気象庁総務部613共用会議室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほか、契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様データ等を作成し、所定の受領期限までに入札書類データとともに上記3(2)に示すURLに電子調達システムを利用して提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様を記載した書類を作成し、これを必要な証明書とともに所定の受領期限までに提出しなければならない。

なお、（ a ） 、 （ b ） いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

（ 4 ） 入札の無効 本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

（ 5 ） 契約書作成の要否 要。

（ 6 ） 落札者の決定方法 本公告に示した調達内容を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取り引きの秩序を乱すおそれがある著しく

不適當であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

(9) 本調達は、令和2年度予算の成立を条件とする。

## 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the  
procuring entity : MATSUMOTO

Katsutoshi, Director - General of  
Administration Department, Japan  
Meteorological Agency

(2) Classification of the products to be  
procured : 24

(3) Nature and quantity of the products to  
be procured : Production, Installation  
and Adjustment of Volcano monitoring  
camera 1set



(4) Delivery period : 22 March 2021

(5) Delivery place : as per the  
specifications

(6) Qualification for participating in the  
tendering procedures : Suppliers eligible  
for participating in the proposed tender  
are those who shall

(a) Not come under Article 70 of the  
Cabinet Order concerning the  
Budget, Auditing and Accounting.  
Furthermore, minors, Person under  
Conservatorship or Person under  
Assistance that obtained the consent  
necessary for concluding a contract  
may be applicable under cases of  
special reasons within the said clause

(b) Not come under Article 71 of the  
Cabinet Order concerning the Budget,  
Auditing and Accounting

(c) Have Grade "Manufacturing" or

"Selling" in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019/2020/2021, and have qualification for participating in competition of the Kanto·Koushin - etu region,

(d) Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

(e) Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system <https://www.geps.go.jp/>

(7) Time-limit for tender : 11:00 14 May 2020

(8) Contact point for the notice : YOSHIDA

Shouji, Second Contract Section, Office  
of Procurement, General Affairs  
Division, Japan Meteorological Agency,  
1 - 3 - 4 Otemachi, Chiyoda - ku,  
Tokyo 100 - 8122 Japan TEL 03 - 3212 -  
8341 EX.2578